

## 子ども医療費助成事業の助成制度拡大の内容

助成の対象年齢が 18 歳になった年の年度末までになりました（高校卒業時まで）

◇今までは0歳から中学生までの子どもを対象としていましたが、これまで助成の対象となっていなかった高校生世代の医療費についても平成 27 年 8 月分から助成します。

◇進学等のために住民票を上士幌町外に異動されていても、親などに扶養されている場合は対象となります。

◇また、高校に進学していなくても、親などに扶養されている場合も対象となります。

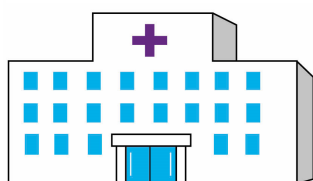
新たに対象となる方（高校生等）の助成方法は中学生と同じです



◆保険医療機関等の所在地に応じて取扱いが違います

保険医療機関等の所在地	助成方法
上 士 幌 町	保険証と子ども医療費受給者証を提示することにより <u>医療機関等窓口での自己負担がありません。</u>
十勝管内（町外）	保険証を提示し、通常の医療費自己負担を支払い、 <u>後日その領収書を添えて町へ申請することにより、医療費自己負担分の助成額を払い戻しいたします。</u>
十 勝 管 外	

※町内で受給者証の提示ができなかった場合は、自己負担を支払い、後日申請してください。



お問い合わせは、  
上士幌町役場  
保健福祉課国保医療担当  
☎2-4295（直通）